



石川県産木材を活用した住宅に 補助金を交付します。

ののいちサステナブル住宅支援事業
ののいち木のぬくもり住宅



制度概要

建物における石川県産木材の利用の促進を図るため、野々市市内に居住するため木造戸建て住宅を新築（購入も含む）または増改築する方に対し補助金を交付します。

補助額

最大 25 万円 （柱 1 本あたり 2,500 円）

対象者

野々市市内に自ら居住するため、木造戸建て住宅を新築（購入も含む）、増改築する方

対象とする木造住宅

1 戸建て木造戸建て住宅で、石川県産木材の柱（集成材を含む）を 50 本以上（増改築の場合は 20 本以上）使用し、柱については以下の基準を満たす必要があります。

- (1) 長さがおおむね 3 メートル以上で、10.5 センチ角以上であること。
- (2) 石川県産木材の証明書があるもの。（石川県産木材取扱事業者を登録している事業者から発行）
- (3) 乙種構造材であること。

その他

住宅ローンが住宅金融支援機構の「フラット 35」※の場合、金利引き下げの優遇措置があります。

※ 住宅金融支援機構「フラット 35」の詳細はこちら→



お問い合わせ

野々市市建設部土木課

〒921-8510 野々市市三納一丁目 1 番地 FAX 076-227-6253 [✉ doboku@city.nonoichi.lg.jp](mailto:doboku@city.nonoichi.lg.jp)

TEL 076-227-6081

ののいち木のぬくもり住宅

検索